

女子部 高等科

「現代の政治にどのように関心を持てるのか」

角田 望

歴史の学びは「歴史的な主体」を考えることである。生徒たちは、「現代の政治にどのように関心を持てるのか」を自らに問いながら政治活動を考察した。そして若者がどのような立場に立って、どのような発言ができるかを真摯に考えてきた。その結果、歴史的に平和主義と核問題について掘り下げることができた。

はじめに

憲法改正が問題となっている現在、「憲法」とは何かという問題を歴史的に掘り下げようというのが最初の教師案であった。五日市憲法という私擬憲法から、国家や社会の根本を捉えることを学ぼうと考えたのである。ところが、政治をテーマとして集まった高等科2年生の4人は、より行動的であり、現在の政治運動を具体的に知りたいと動き始めた。9月19日には国会前、10月25日には新宿の総がかりデモ、11月19日に再び国会前の集会に参加した。彼女たちは、歴史や理論ではなく、実際の運動や主張を考えてみたかったのである。

そこで、教師からは現代の政治運動の背景を説明し、彼女たちの疑問を受ける時間を報告会準備時間に持つことになった。4人は政治についてとても真面目に悩み、学んでいった。解散後の時間に何度も運動に足を運び、最終的に自分達の意見を持てるまで成長した。

「平和を守りたい」という彼女たちの想いは真実である。国会前には若者は一人もおらず、無関心が政治の空回りを支えているなかで、彼女たちの真剣な主張は極めて貴重である。ただ、無批判に主張を固めるだけではなく、学びを深め現代の矛盾も理解することが求められていた。同時期であったので男子部の高等科3年の平和について考えるグループと意見交換できたことも収穫であった。男子部生は、はるかに現実主義的、理論的だったからである。本稿では、報告文として仕上げたものを、以下に掲載したい。

I. 政治活動への参加

私達はどのような意見を持った人たちが行動しているのかを知りたくてデモに参加しました。実際に行ってみると、沖縄の辺野古基地廃止を呼びかける人たち、環境問題を訴える人、税金についてなど、そこに集まっている人たちはそれぞれ別の目的を持っていました。色々な人たちに話を聞いたりデモを見たりするなかで、私たちは、若者がいないことに気付きました。10代は私たちだけで20代30代も見られず40代後半から70代ぐらいの人たちばかりが多く見られました。

後日私たちは、2ヶ月後に行われるデモが今度は見るとは見るデモではなく行うデモにすることを目標に、何故政治への若者の関心が少ないのか、また、沖縄埋立問題、核兵器の問題などについて、過去の民主主義、平和運動をもとに自分たちの意見を少しでもまとめてみることにしました。

そして2ヶ月後の11月、再び国会前で行われる安保法案のデモに参加し、話す機会をいただきスピーチを行いました。私達はデモに参加し、主に平和主義と核兵器問題の2つに着目しました。

II. 平和主義 改憲論と護憲論

平和主義について、憲法9条をどうすべきでしょうか。改憲論を見てみましょう。もともと1947年の憲法9条は「戦争を放棄する、戦争のための軍は持たない」と言っていますが、1951年の日米安保条約で日本は、アメリカの軍事力で守られています。その点ではもともと矛盾した「平和」のもとにいます。しかも沖縄の人たちに米軍基地の7割を押しつけています。辺野古基地に沖縄県の人々が反対していても日本政府は工事を進めています。

改憲論の歴史を調べてみると多くの事が分かってきました。冷戦が終わった1991年の湾岸戦争で日本の「国際貢献」が求められました。橋本内閣は、アメリカの要求に従って安保体制を強化させ、アジア・太平洋に拡大することにしました。なので、2015年の安倍内閣の「安保関連法案」はガイドライン改定によって自衛隊をアメリカ軍と対等な立場にしようとするものだったのです。そして、自衛隊を国防軍に改憲する必要があります。

このような改憲論は軍事力による安全保障を基礎としています。自衛隊もいわば軍事力と考えているのです。

それでは平和主義の護憲派はどのように考えられるのでしょうか。調べてみると、軍事力だけではない安全保障も見えてきました。実は近年、アメリカの安全保障政策は、軍事に偏らない形に変化しています。アメリカ軍は沖縄の海兵隊が中心となり東南アジアで6カ国（日米、タイ、インドネシア、マレーシア、インド、中国）の毎年共同訓練を行っています。そこでは、軍事演習だけではなく人事支援と災害救援活動も行っており、HA/DR（ハーダー）と言われるこの支援活動に重点が置かれているのです。自衛隊もこの活動に参加していますし、注目しなくてはならないのは中国も、少数ながらこの共同訓練に参加している点です。

この様に見てみると、自衛隊が得意分野としている支援活動にもっと力を入れることができれば、軍事ではない「協力による安全保障」へと道を進むことができるのではないのでしょうか。さらにアメリカ海兵隊の負担も減らすことができればアメリカに対する「軍事力ではない協力」になるはず

です。しかしながら、このような「協力関係・同盟関係」を深めていくためにはまず韓国との関係改善が必要となります。しかしこの問題は触れると長くなってしまうのでここでは触れられません。

最後に、このような護憲論でも辺野古問題を十分には解決できません。海兵隊の活動拠点を沖縄以外に移すことを考えなくてはならないのです。この「沖縄以外への移転」はかつて海部政権が計画して失敗しています。そうだとすると、現在7割

の沖縄県民が反対しているのですから、私たちがそれを無視してはならない、その声を受け取らなくてはならない、と思います。

III. 核兵器の問題

核兵器の問題について考えました。2017年には核兵器禁止条約が採択されました。核兵器禁止条約とは、核兵器の開発、実験、生産、使用、配備、などを禁止するものです。唯一の被爆国であり、非核三原則を掲げているのにも関わらず、日本は核兵器禁止条約に参加していません。それはなぜなのでしょう。

第1に、核兵器禁止条約に参加出来ないのは核抑止力の問題です。日本政府は核保有国が参加しない形で条約を作るのは意味が無いと言っています。アメリカが反対しているものに日本は参加できません。しかし、アメリカの核はアメリカ本国を守るためのものであることを忘れてはいけません。これと反対に日本には非核三原則があります。これを徹底するのがもうひとつの道ですが、それはアメリカの核の傘から出ることになり独自の防衛を考えなくてはなりません。

第2に、北朝鮮の核ミサイル問題にどのように対応すれば良いかという点です。現在はアメリカの核によって、北朝鮮のミサイルの発射が抑えられてると考えられています。それも確かではありますが、アメリカがグアムやハワイから迎撃するとすれば、完全に日本が守られる保証はありません。逆に今はイージスアショアなどで迎撃体制を進めています。でも、国民にはまだ防衛意識が十分だとは言えません。

このように私達は、簡単に核兵器禁止条約に参加出来ない問題があります。核兵器廃絶の道はまだまだ遠いのです。

IV. 私たちの主張

これを踏まえ、私たちの考えをまとめました。

U.M. : これまで調べてきて、今の平和は沖縄の人たちの苦しみの上に成り立っている、とわかりました。だからこそ、日本の平和主義を守っていかねばいけなくて私たちは思いました。

O.R. : そのためにも憲法9条は守らなくてはなら

ないと思います。

日本は核兵器禁止条約に背を向けず、世界の平和をリードしていくべきだと思います。

H.N. :そして軍事力ではなく平和を軸とした日本を作るべきだと思います。

また、今の日本の民主主義は、皆様の政治への無関心さによってこわされています。この報告を機に、少しでも政治について興味、関心を持っていただけると嬉しいです。(発表文終了)

おわりに

教師としては「若気の至り」という言葉の両義性を痛感する報告会であった。若者の率直さ、理想に対する真摯な熱意は、報告会に来てくださった方には伝わったであろう。もちろん、若者は「現実」を知らなくてはならない。あるいは現実を知らされ挫折を味わうことにもなるであろう。大人は、そのような現実世界を背後に「若気の至り」という括り方をするのである。

しかし若気の至りの「率直さ」から大人も眼を逸らすことは許されない。彼女たちは、この報告会で得られた情熱や行動を忘れることはないであろう。これからの日本社会のなかで、彼女たちの想いが、どんなかたちであれ貫かれることを願って止まない。

<参考文献>

- ・鶴見俊輔監修『平和人物大辞典』日本図書センター、2006年。
- ・鈴木達治郎、光岡華子『こんなに恐ろしい核兵器 ①核兵器はこうしてつくられた』ゆまに書房、2018年。
- ・安斎育郎『語りつごうヒロシマ、ナガサキ 平和について考える』新日本出版社、2015年。
- ・川崎哲『核兵器はなくせる』岩波ジュニア新書、2018年。
- ・『東アジア近現代史10 和解と協力の未来へ』岩波書店、2011年。
- ・新外交イニシアティブ編『辺野古問題をどう解決するか(新基地をつくらせないための提言)』岩波書店、2017年。